

真壁の家を建てよう

●けんちくつれづれ章 第1000回

●事業案内
令和4年度 青年部会通常総会

京都だより掲載 北野かいわい街歩き

令和4年度 女性部会全員会議 / 大江能楽堂見学会

●新年度名簿 (一社) 京都府建築士会 令和4・5年度 代議員名簿

●お知らせ

令和4年 建築士試験案内 / 入会キャンペーン

「免状型」一級建築士登録証明書の発行 / 会費納入方法の変更について

●特集

路地の取り扱いと近年の動き / 路地リノベーションの無限の可能性

●報告

六原まちづくり支援活動 六原学区地域ローラー

福田美術館+嵯峨嵐山文華館・嵯峨嵐山の景観まちづくり 見学会

●きょうと・人・まち・であいもん

令和4年新春特別放送 令和3年度の活動を振り返って

東海道つながるまちづくり 第6回

●支部だより 輝き始めたもう一つの舟屋集落 — 天橋立瀧尻の舟屋 —

●うちの本棚・今月の一冊 『茶の本』

●表紙のごとば 『御室桜』

●募集 「京都だより」作品紹介ギャラリー

京都
だより
Kyoto Dayori

つれづれ 草

今、木造建築が熱い。日本では、森林に蓄積している木材用材の利用を進めるべく、国を挙げての利用推進の方策がとられ、公共建築の木材利用の義務化やそれに伴う様々な支援も行われている。新しい工法やデザインの提案も盛んである。住宅も後押しされるように、国産材利用が推進されて、木造に関わる建築仲間も増えてきたように思う。住宅関連の書籍には、「自然派の家」「木の香りに包まれる部屋づくり」等のタイトルでおしゃれな写真が満載である。ただ、そこに見えるのは、天井も床も板張りで、壁は・・・、これはボードにビニールクロスか薄塗りの土壁風で、柱は見えない。空間の面白さや外光の素敵を取り込み方等様々に考慮はされていても、古民家や町家の改修などのページが出てくると、なんだかかホッとするのは何故だろう。

家屋に関していえば、元々日本は木造が基本、柱ありきの建物である。面で構成された壁は2次的な物であって、地域によっては、柱と柱の間は建具だけでも、開け放しても、住居として成り立ってきた。垂直に立つ柱に力強く、あるいは軽やかに梁や桁が直行する一定のリズムの上に、斜めや円弧などの異なる形状を織りなしてできる、奥深い空間。構造材である柱も、多様な材質や形状があり、天井や壁も場所や用途に合わせた表情を持たせることができる。そこには無限のデザインが広がる。一つ一つの素材は個性豊かであるのに、静かで落ち着きいた空間となる。

民家では、樗や栗の素材で力強い柱に樗や松の野太い梁が架かり、それだけでその建物の大きな魅力となっている。一方、町家や一般の住宅、数寄屋の建物などは、桧や杉をその用途に合わせて加工し、土壁や建具と溶け合ってその建物の大きな要素となっている。

そのような建築の要望に応えるべく、日本の林業はこれまで、柱材を主材に育林してきた。その土地にあったやり方で桧や杉の樹種を厳選し、改良し、使い易く、美しく仕上げる技術は、日本ならではのものがある。その中でも、特に京都は、北山杉という独特の素材産地を持つ、恵まれた土地柄である。

大量に国産材を使う事で、山の再生につながり林業に寄与することができる、ひいては二酸化炭素の大きな吸収源である森林を育てることもつながっていく、ということであれば、片方では、地域が育んできた特色ある木材を、その木材の特性を十分に生かして使っていくことが、身近な山を応援することになり、そこに育って来た木造建築文化をつないでいくことになるのではないだろうか。

素材を見せ使われた建物の本当の良さは少なくとも十年は経たないと出てこない。年を経るごとに落ち着き、内から出てくる木材の照りは他の素材では到底及ぶことができない。時間の経過を美しさに変えていくことのできる木材の良さは、身近に現存する町家や民家、数寄屋の建物に確認することができる。年月を経た杉の面皮柱、桧や

梅の柂目の美しさ、節が処々にあっても色付けされ馴染んだ杉の柔らかさと、それに似合った土壁や時代の特徴を残す建具。時をかけて洗練されてきた美意識が今ある建物に集積されている。それは、木の国の文化そのものである。

真壁の家を造って行こう。
内部に柱を見せた真壁で納めても、建物の性能を上げていく事は十分にできる。確かに真壁は、柱の素材、寸法、面の取り方、壁子りの寸法や梁との取り合いなど細心の配慮が必要である。大工の技量も問われる。でもそれが、木造建築の技能を繋いでいく事になるのだと思う。

「形あるものには文化が宿る」
建築に関わる私たちは、今まで以上の木造文化を残しているのだろうか？



真壁で多様な樹種を使っても、静謐な空間を作ることができる

真壁の家を建てよう

Event 2022 Calendar

5 ← 4

Exhibition
Seminar
Symposium
Event

4 April

- Fri **1** 一級・二級・木造建築士試験申込受付 (インターネットによる受付のみ) (4/1 ~ 4/14)
- Sat **2** 第1回 関西若手建築家の事例から学ぶ
- Mon **4** 常任理事会
- Sat **9** 集合住宅の長期マネジメント計画 意見交換会
- Sat **16** 徳島・鳴門・淡路の建築を巡る旅 (令和3年度国内研修旅行 4/16 ~ 4/17)

5 May

- Mon **9** 常任理事会
- Fri **20** 青年部会総会
- Sat **21** 北野かいわい街歩き
- Mon **23** 支部長会議・理事会
- Sat **28** 女性部会全員会議 大江能楽堂見学会

令和4年度 青年部会通常総会 青年部会

- 日 時 5月20日(金)
午後6時~7時30分 総会
午後7時30分~9時 懇親会
- 参加費 6,000円 (メニュー変更が予定されており、若干の変更がある可能性があります。)
- ※会場の都合もあり、総会のみ参加であっても参加費は必要となります。
- ※5月13日以降のキャンセルについては後日請求いたします。
- ※新型コロナウイルスの流行状況によってはWebのみの開催とする可能性があります。
- 会場 がんこ二条苑
- 申込締切 4月15日(金)
- 総会次第
 1. 開会 1. 部長挨拶
 1. 会長挨拶 1. 議事
 1. 閉会
- 議事内容
 - 1 令和3年度事業報告承認の件
 - 2 令和3年度収支決算報告承認の件
 - 3 令和4年度役員(案)承認の件
 - 4 令和4年度事業計画(案)承認の件
 - 5 令和4年度予算(案)承認の件

令和4年度 女性部会全員会議 女性部会

- 日 時 5月28日(土)
午後1時30分~2時30分
- 会場 大江能楽堂
- 定員 大江能楽堂 15名
リモート聴講 制限なし
- 申込締切 定員になり次第締切
- 内容
令和3年度事業報告・決算報告
令和4年度役員(案)
令和4年度事業計画(案)・
予算(案)の承認

大江能楽堂見学会 女性部会

- CPD 2単位
- 日 時 5月28日(土)
午後2時30分~4時
- 集合 午後2時30分 大江能楽堂
- 講師 大江能楽堂 学芸員
- 参加費 会員/2,750円
一般/3,300円
学生/2,200円
- ※チケット購入サイトから、必要事項をご入力いただき購入してください。
- 定員 20名 (定員になり次第締切)
- 内容
身近にありながら、触れる機会の少ない日本の伝統芸能。今回女性部会では、京都建設会館に隣接する大江能楽堂にて見学会を企画しました。
まず、能楽堂と能についてお話を伺い、謡や能面などの体験を行います。そして最後に、能楽師が紋付袴姿にて舞う「仕舞」を上演していただきます。
※体験は人数に制限があります。

京都だより掲載 北野かいわい街歩き 広報編集委員会

- CPD 申請中
- 日 時 5月21日(土) 午後1時~3時
- 集合 七本松一条(下の森)
- 見学先 七本松一条(下の森) → 北野天満宮 → 上七軒かいわい → 上七軒歌舞練場 → 現地解散
- 講師 京都美術工芸大学
井上年和 先生
- 参加費 会員/2,500円
一般/3,500円
- 定員 20名 (定員になり次第締切)
- 申込締切 5月8日(日)
- 内容
令和3年度より「京都だより」の新規特集として「京都花街の都市史・建築史」を井上年和先生のご執筆で掲載しています。京都市内に現在も存在する花街と花街に関連する文化は、京都の都市空間や、年中行事、伝統産業など、京都のまち全体に幅広く関わりを持つ存在です。
北野天満宮・上七軒周辺のまち歩きを行います。

お知らせ

「京都だより」特集まとめ

(一社)京都府建築士会のホームページで、「京都だより」の特集をまとめたPDFをご覧ください。

<事業に参加される方へ> 新型コロナ感染予防のために

- ・感染拡大の状況により事業を中止または内容を変更することがあります。
- ・参加される際は必ずマスクを着用してください。(熱中症などの対策が必要な場合を除きます。)
- ・37.5℃以上の発熱や咳、くしゃみ等の症状のある方は参加できません。
- ・事業実施中は係員の指示に従い、手指の消毒や手洗い、対人距離の確保(推奨2m、最小1m)など、基本的な感染対策にご協力ください。
- ・係員の指示に従わない場合は、参加をお断りする事があります。
- ・感染拡大防止のため、連絡先の登録や接触確認アプリのインストールにご協力をお願いします。

※注意：京都建設会館の駐車場は利用できません

参加申込

電話・FAX、またはホームページからお申し込みください。事業内容の詳細は、ホームページをご確認ください。

(一社)京都府建築士会事務局
TEL075-211-2857 FAX075-255-6077
https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp
E-mail:contact@kyoto-kenchikushikai.jp

お知らせ

令和4年
建築士試験案内

一級・二級・木造建築士試験

※受験申込は原則として「インターネットによる受付」のみとなりました。

なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、別途受付方法をご案内いたしますので受付期間に間に合うよう、公益財団法人建築技術教育普及センター本部までお問合せください。

インターネットによる受験申込の受付

●期 間：4月 1日(金)～
4月14日(木)

試験日

一級：学科試験／ 7月24日(日)
製図試験／10月 9日(日)

二級：学科試験／ 7月 3日(日)
製図試験／ 9月11日(日)

木造：学科試験／ 7月24日(日)
製図試験／10月 9日(日)

※詳細は、建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

<https://www.jaeic.or.jp/>



新年度名簿

(一社) 京都府建築士会
令和4・5年度
代議員名簿

学校関係	官公署関係	民間営繕・その他
大窪 健之	上原 智子	金森 保則
高田 光雄	岡田 圭司	高木 伸人
森重 幸子	門川 信一郎	富山 育子
	高木 勝英	吹上 裕久
		村田 綾子
		村松 徹也
		余谷 和則

建築士事務所関係

池内 隆人	黒木 幹雄	能戸 謙介
稲端下 恵子	志村 公夫	伏木 道雄
岩村 眞樹雄	長樂 克博	藤本 佳美
奥谷 繁礼	椿森 昌史	堀尾 智子
江坂 幸典	遠島 和恵	松本 匠
衛藤 照夫	富家 裕久	山本 晶三
長 克彦	内藤 郁子	山領 正
熊田 孝	中井 美佐子	
黒木 要州	西田 教子	

建設業関係

秋山 哲平	上仲 秀明	竹内 明
板倉 昇	北川 義明	林 佳男
一志 学	木村 紀晃	古谷 とみ子
稲村 崇	後藤 幸秀	山口 益人
岡本 章良	千田 真由美	渡邊 えみ

綾部支部

北原 章裕
村上 正一

福知山支部

柏原 定夫
立石 一之
吉田 比呂子

舞鶴支部

大滝 雄介
西井 正志
矢谷 明也
山崎 仁志

宮津支部

大村 利和
山本 哲也
和田 直之

丹後支部

岩田 信一
久保 祐一
中川 誠

南丹支部

鬼塚 勝美
鈴木 猛史
永松 輝
八木 光也

宇治支部

桂 浩子
河原林 正樹
力石 教夫
橋本 光生

京南支部

倉 克伊
吉田 正美

(五十音順)

お知らせ

(一社)京都府建築士会 入会キャンペーン

期間：令和4年2月1日～5月31日

会員厚生委員会

このたび標記期間に入会キャンペーンを実施いたします。

特典のあるこの機会に、是非多くの建築士の方に建築士会への入会をお勧めください。

入会していただくと

- 毎月会報誌が2冊届きます。《京都だより(京都版)・建築士(全国版)》
- 勉強会・見学会に会員価格で参加できます。
- 委員会・部会・研究会・同好会活動に参加・運営できます。
- 地域まちづくりに関する調査・研究・提案・実践・支援等に参加できます。
- 建築士会CPD(継続能力開発)制度に登録します。
- (公社)日本建築士会連合会の建築士賠償責任補償制度、工事賠償責任補償制度に加入いただけます。
- イベントのご案内や行政情報など最新の情報をメールでお届けします。
- 提携専門店での会員割引優待制度があります。
- 入会金・会費は次のようになっています。

正会員(建築士免許をお持ちの方)	準会員(これから建築士になろうとする方)	賛助会員
入会金：2,000円	入会金：1,500円	入会金不要
会費(月額)：1,500円 会費(年額)：18,000円	会費(月額)：1,300円 会費(年額)：15,600円	会費(年額)：一口36,000円

キャンペーン期間中に入会された方には特典として、
入会金(2,000円)が免除されます。

入会者のご紹介は、下記会員紹介書をご記入いただき事務局までFAXでお送りください。

追って入会申込書を送付致します。

(一社)京都府建築士会 会員紹介書

FAX:075-255-6077

入会者を紹介します。

- 会員氏名
- 連絡先TEL

入会者

● お名前

● 入会申込書送付先
〒

※ご紹介いただきました個人情報は、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。

路地の取り扱いと近年の動き 路地リノベーションの無限の可能性

森重幸子



もりしげ・さちこ

京都美術工芸大学工芸学部准教授

(株)設計組織アモルフ、建築設計事務所主宰、京都大学研究員、武庫川女子大学講師を経て現職

専門／建築計画、住宅計画、地域計画

1 京都の路地

歴史的なまちには路地が多い。京都もその一つである。京都市による2011年の調査で、市内には幅員4m未満の「細街路」が約13000箇所、総延長約940kmあるとされている。この数字だけを見てもその量が理解しづらいが、京都のまちを少し丁寧に歩けばあちこちで幅の狭い道に出会うことができる。

しかし、住宅の前面道路の幅員に関するデータを見ると、京都市内の接道不良の住宅の割合は特に高いわけではない。少し前のデータであるが、京都市内で幅員4m未満の道にのみ接する住宅の割合は28・9%、全国平均は30・4%、東京都23区は28・3%である（2013年住宅土地・統計調査）。一方で、建築年の古い住宅に着目すると、京都市内の1950年以前建築の住宅の割合は5・2%であり、全国平均は3・1%である。他の政令指定都市を見ると、大阪府は3・2%となっているが、東京都23区1・0%、横浜市0・7%など、他都市は全て2%に満たない。

また、国土交通省が示す各都市の「地震時等に著しく危険な密集市街地」の分布を見ると、他都市では都心から少し離れた周辺部に位置しているのに対して、京都市の密集市街地は上京・中京・下京・東山の都

心4区に位置していることが分かる。このように、他都市に比べて1950年以前建築の住宅すなわち町家が古い割合で存在するとともに、都心部に多くの細街路が存在していることが京都の特徴である。

路地の形成の歴史としては、中世まで遡る起源をもつ「辻子」や「突抜」もあれば、長く行われてきた街区内の空地地を活用した宅地開発に伴う路地、武家跡など大規模敷地の細分化に伴う道もある。長い都市の歴史の中で異なる時代に形成された路地が折り重なるように存在している。

京都では昔から、表通りから内に入っていく狭い道は「ろうじ」と呼ばれてきた。行政的には幅員4m未満の道を称して「細街路」という語が用いられている。本稿では、厳密な定義は行わず狭い道を指す一般的な言葉として「路地」という語を使用する。

2 路地の肯定的な評価

路地は緊急車両が進入できない、木造家屋の密集により延焼の危険性が高い、袋路は二方向避難ができないなど、防災安全面での課題が指摘される。一方で、路地の魅力についても様々な言説が存在する。路地に対する肯定的な評価を既往の文献から整理すると、都市環境、生活空間、経済面、歴史・文化性の4つの観点にまとめられる。歩行者優先の交通安全性や、自然な見守り

3 路地の制度的取り扱い

による安心感は、生活者にとっての魅力となりうる。まちなか立地における経済性も住宅としても事業の場としてもメリットがある。後半で紹介する路地再生事例は、このような路地の特質を巧みに生かして新たな利用へと繋げていると言える。

(1) 二項道路指定における袋路の除外

京都市は京町家の保全・継承のための多様な施策を実施しているが、路地に対しても独自の施策を展開している。まず、袋路を二項道路から除外してきた点が、他都市には見られない取り扱いである。二項道路は周知の通り、建築基準法第42条第2項に規定される道路で、基準法の集団規定が適用される時点で既に立ち並びのある幅員4m未満の道を道路とみなすものである。二項道路を指定する1950年12月8日付の京都府告示第820号には既に「ただし、袋路を除く。」という文言が添えられている。袋路のみに面する敷地は接道しないことになるが、幅員1・8m以上の袋路の場合は、基準法第43条の旧ただし書き規定によって一定の手続きのもとに許可が行われてきた。袋路が二項道路とならないことで、始端部敷地に敷地後退の義務が発生しないという点も他都市と異なる点である。

(2) 「細街路対策指針」とその後の施策展開

大量に存在する細街路に対して対策が不十分であるとして、2011年に京都市建築審査会が建議「細街路対策の推進について」を出し、2012年に「歴史都市京都市における密集市街地対策等の取組方針」京都市細街路対策指針」が発表された。建築物の不燃化や密集市街地の解消という全国的に目指される都市防災の方向性に対して、

表1 路地の肯定的な評価の整理

評価の観点	評価の内容、キーワード
都市環境的観点からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 小規模間口、密度の高さ、変化に富んだ風景、視覚的利点 ヒューマンスケールな空間 表通りに対して異質な空間、都市空間に深みを与える存在
生活空間的観点からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 車ではなく歩行者優先、交通安全性 居住空間の延長としての利用、人々の安息所 街路と沿道が一体となったストリート・コミュニティ 自然な相互監視による治安の確保 アイデンティティの表現の場
経済的観点からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 小資本で進出可能なものの存在の重要性、経済的重層性 個別更新が可能であることによる持続性の高さ 主体の近接性、道の広場性によるインキュベーション機能
歴史・文化的観点からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 古い町並みを残す場、町並みの連続性 習慣や文化を残す場、コミュニティの連続性 地域の時間と文化の記憶を引き継ぐもの

表2 路地に対する施策の流れ

年	提言・方針	条例・基準等	助成事業等	その他
1999		京都市連担建築物設計制度<袋路再生>取扱要領		
2005		基準法第43条第1項ただし書き許可基準 整備		
2006		京都市歴史的細街路にのみ接する建築物の制限に関する条例(祇園町南側地区9路線を3項道路指定)		
2011	京都市建築審査会建議「細街路対策の推進について」 「歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進に係る検討会議」			
2012	「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」 「京都市細街路対策指針」		細街路対策事業 避難経路、始端部耐震・防火改修、拡幅整備	
			モデル地区における防災まちづくりの取組	
2013				第43条ただし書き許可基準 対象の拡大
				指定道路図提供システムの運用開始
2014				京都市道路の指定等に関する基準 運用開始 京都市細街路にのみ接する建築物の制限等に関する条例
				防災まちづくり推進事業 老朽建築物除却、危険ブロック塀改善、共用広場整備
2015				防災まちづくりモデル事業 路地・まち防災プロジェクト事業
2016				京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度
				「大切にしたい京都の路地選」
2017				連担建築物設計制度の認定要件の柔軟化
2018				「路地保全・再生デザインガイドブック」
				「京都市路地再生プラットフォーム」の設置
				第43条ただし書き許可から第2項許可への移行
2019				「路地再生実務者向け連続講座」
2021				「路地tv 2021 from 西陣」
				「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」改訂

密集取組方針では、災害に強いまちづくりを進めるとともに歴史都市京都の持続・発展を目指すという目標が掲げられた。細街路指針では、細街路を一樣に解消すべきものとはせず、避難安全性の向上と建物更新の円滑化、および京都らしさの維持・再生を基本とし、個々の細街路の特性に応じた施策を展開していくとされた。以降、避難経路の整備や始端部の耐震・防火改修助成、「袋路2項」「3項道路」「歴史的細街路」などの新しい道路指定基準の整備とそれに関する条例の施行、さらには防災まちづくり、まちづくりを推進する事業などの施策が実施されている。2021年に改訂された密集取組方針では「修復型のまちづくり」をさらに具体的に進めていくことを強調している。

(3) 新たな規制誘導手法の整備

具体的な路地再生の制度手法として、連担建築物設計制度と、第43条第2項第2号許可がある。連担建築物設計制度は1999年の基準法改正によって創設された第86条第2項に基づく認定制度で、複数の建築物の敷地を一体の敷地とみなした総合的な設計を認めるもので、個別には接道条件を満たさない敷地でも区画全体として接道することによって建築が可能となるものである。京都市ではこれを袋路再生に適用し、協調的な建て替えを行う場合は袋路沿いの敷地でも3階建てまで可能として、同年に取扱要領を制定している。2017年には、路地の空間的な良さや町並みを活かした路地再生を想定し、2階建て以下で複数方向への避難経路の確保などを前提とした認定要件の整理が行われている。

43条許可は旧ただし書き許可が2018年の建築基準法改正により第2項第2号許可に移行したものである。ただし書き許可は以前から長く行われてきたが、許可基準が徐々に整備され、現在では2m未満の旗竿敷地やトンネル路地などにも対応するとともに、路地単位の整備計画による個別の許可といった柔軟な対応も可能となっている。

表3 近年の路地再生事例の概要

名称	路地形態			竣工年	区	工事種別	再生後の建物用途	事業形態	使用制度・事業/備考
	基本形状	トンネル部分	避難経路						
1 さらしや長屋	袋路	あり		2016	下京	改修	専用住宅4戸	賃貸(居住用)	・2014年京都市「空き家活用×まちづくり」モデル事業 ・子育て世帯への家賃減免あり
2 あげびわ路地	コの字型路地		通り抜け	2016	下京	改修	専用住宅5戸 共用1戸	賃貸(居住用)	
3 コワーキングラボ∞ 京創舎	袋路	あり		2016	下京	改修	コワーキングオフィス	賃貸(事業用) →直接運営	・定期借家方式、のちに事業者が買い取り
4 西陣ろおじ	袋路			2018	上京	改修	店舗、宿泊施設 →後に住宅	賃貸(事業用・居住用)	・定期借家・家賃前払い方式
5 もみじの小路	袋路を共用庭・通り庭と接続	あり	あり	2019	下京	改修	飲食店舗、事務所、コワーキングオフィス	賃貸(事業用)	・あげびわ路地の継続事業
6 京つむ木	袋路		あり	2019	上京	新築	専用住宅4戸	分譲(居住用)	・連担建築物設計制度(新築) ・伝統構法による新築
7 SHIKIAMI CONCON	袋路			2019	中京	新築	店舗併用事務所	賃貸(事業用)	・鉄骨フレームの内装として既存長屋を活用
8 五条坂なかにわ路地	袋路		あり	2020	東山	改修	専用住宅8戸	賃貸(居住用)	・2019年「京町家まちづくりファンド」改修助成事業(通り景観の修景)
9 もみじの小路2期	袋路	あり	あり	2021	下京	改修	飲食店舗、飲食店舗兼事務所、専用住宅1戸	賃貸(事業用・居住用)	・連担建築物設計制度(用途変更)
10 Nazuna 京都 椿通	袋路+避難通路※		あり	2021	下京	改修 新築	1棟貸し宿23棟、受付棟、レストラン棟	賃貸(事業用)	・※避難通路により二項道路指定 ・200㎡以内の用途変更
11 夢見辻子	袋路 →通り抜け	あり	あり	計画中	東山	改修 新築	店舗兼用住宅	賃貸(事業用・居住用)	・連担建築物設計制度(新築、大規模改修)
12 中堂寺プロジェクト (仮称)	袋路		あり	計画中	下京	新築	専用住宅4戸	賃貸(居住用)	・法43条2項2号特例許可検討

4 近年の路地再生事例の多様性

近年、路地単位で行われる興味深いリノベーション事例がいくつも現れている。ここでは、路地沿いの個々の家屋の改修にとどまらず、複数軒の一体的な改修や路地空間全体の改修、用途変更などにより路地全体の再生を図るものを対象として取り上げる。

(1) 改修のみ・住宅利用のみ

事例1、2、8は、複数軒を一体的に改修して専用住宅として賃貸する事例である。いずれも路地沿いに長屋建ての京町家が建つもので、従前は長く空き家が傷みが激しい状態であったり、個々に異なる改修が重ねられ混沌とした状態になっていたりしたのに対して、住戸内部だけでなく外観も含めて全体的な改修が行われている。いずれも町家の骨格を生かした改修が行われており、そういった空間に魅力を感じる住まい手によって住み継がれている。

(2) 改修のみ・事業利用あり

事例3、4、5、9は、路地沿いの家屋を改修し住宅以外の用途に利用している事例である。従前から兼用住宅や店舗として利用されていた家屋もあり、再生後は、コワーキングスペースや宿泊、飲食や物販店舗など、立地や再生コンセプトに応じた多様な活用が行われている。路地がアプローチ空間となることで独特の魅力を生んでいる。また、当初は宿泊として利用していた家屋が現在は賃貸住宅に変更されるなど、状況の変化に応じた柔軟な対応も行われている。

9もみじの小路2期では、従前に専用住宅であった家屋を店舗等に用途変更を行うに当たって、隣接する**5もみじの小路1期**の範囲も含めて一体の敷地とし、連担建築物設計制度を利用している。

(3) 新築あり・住宅利用のみ

事例6と12は、条件の厳しい袋路奥の敷地に専用住宅を新築するものである。**6**京つむ木は、奥行きが約70mの長い袋路で、表の町家の敷地も含めて連担建築物設計制度を利用して建っている。伝統構法による4軒の戸建住宅を建築し、竹小舞下地に土塗壁で仕上げた新築の京町家として販売された。

12中堂寺プロジェクトは、43条第2項の許可を得て幅員1・8m未満の袋路奥での新築を検討している事例である。隣接する袋路への避難経路の確保とともに、特例許可の要件である「防災まちづくり整備計画」の策定の準備などが進められている。

(4) 新築あり・事業利用あり

事例7、10、11は、新築も含めた住宅以外の利用のある事例である。**10**樫通は、袋路状ではあるが避難通路があり二項道路指定されていたことから、23棟の既存家屋を宿泊棟としてリノベーションするとともに、従前から駐車場になっていた袋路沿いの一部の敷地にレストラン棟を新築している。さらに袋路の終端にあたる部分の隣接する土地にレセプション棟を新築し、新たな出入りを可能としている。

11夢見辻子は、連担建築物設計制度を利用し、トンネル路地奥の家屋4軒のうち1軒を改修、1軒を大規模修繕、2軒を建て替えるものである。新築する1軒の敷地が別の二項道路に接していたため、トンネル路地状にし袋路終端を二項道路に接続させるよう計画されている。

コンテナ町家とも呼ばれる**事例7**は、他事例とは異なる形態をとっている。駐車場の中に残されていた路地の石畳と地蔵祠、および3軒の長屋を覆うような形で鉄骨のフレームと屋根が設けられ、事務所や店舗として利用されるコンテナが配置されている。外壁のない建築であるこの鉄骨フレームは、新たに立体的な路地を生み出している。

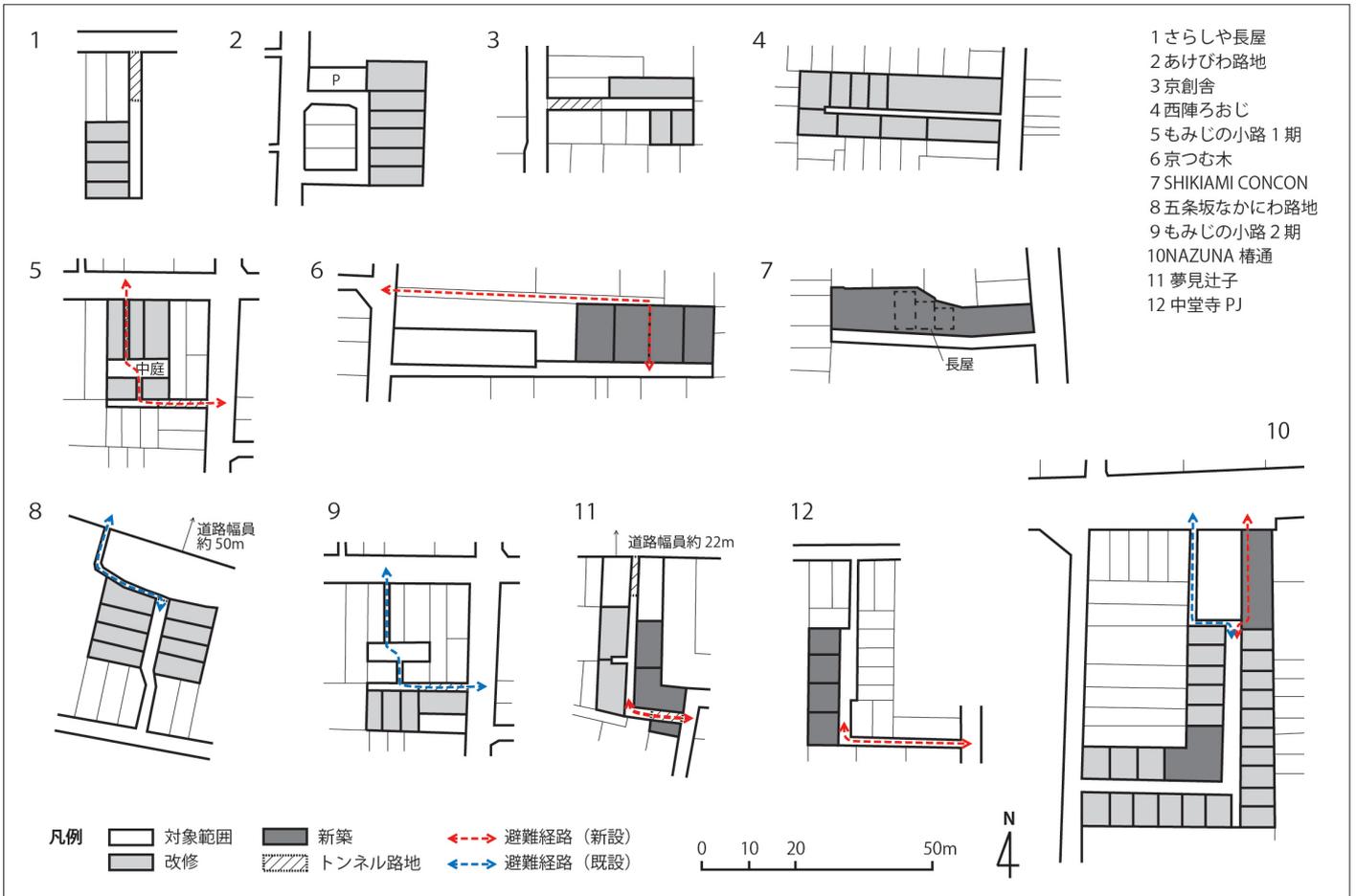


図1 路地再生事例の模式図

5 路地再生を可能とする手法

(1) 助成制度や資金調達手法の活用

事例1と8は、再生にあたって比較的大型の助成制度を活用している。複数戸まとめての改修工事には多額の費用が必要となるため、助成制度は路地再生を促進する上で有効な施策である。1さらに長屋では、助成制度の利用との関係から、子育て世帯の同居に対する家賃減免という仕組みを独自に設定しており、その点も含めて理解のある投資家に収益物件として戸別に売却されている。

4西陣ろおじは、2000年の借地借家法改正によって可能となった定期借家方式

に家賃一括前払いを組み合わせた方法をとっている。この方法はサブリースを前提とし、設定した定期借家期間の全額または一部の家賃を一括で前払いするもので、改修路の所有者の多額の資金調達の負担を緩和するものである。

(2) 新たな規制誘導手法の活用

事例6、9、11で連担建築物設計制度が活用されており、事例12では43条の特例許可の検討が進められている。新しい制度手法の整備によって再生が可能となったと言える。事例ごとに細かな検討が行われ、火災を早期覚知する運動型の非常ベルの設置や、新築はもちろん既存建築物の防火性能の向上、関係者の避難訓練や、通路の使用に関するルールづくりなど、ハードとソフトを組み合わせた安全性を高めるための対策が行われている。

(3) 専門家の組織的な関与と情報共有

いずれの事例においても、京町家や路地に関する経験豊富な専門家が関与して再生に当たっている。特に、一連の継続的な事業である2あけびわ路地、5・9もみじの小路では、企画から設計、工事実施、賃貸先の決定まで、専門家のネットワークを生かした組織的なコンサルティングが行われている。筆者が設計チームの一員として関与した8なかにわ路地においても、当初から所有者の相談にのっていた4西陣ろおじを実施するなど豊富な経験のある不動産事業者から、継続的なアドバイスを受けることができた。あけびわ路地・もみじの小路の所有者から直接お話を伺う機会を設けたことなども、所有者が大きな再生事業の実施を決断する後押しとなった。

6 路地リノベーションによる空間的魅力的創造

古い建築物のリノベーションは、新築とはまた違った魅力を生み出すものとして広く認められるようになってきている。路地再生では、建築単体にとどまらず路地空間も含めたリノベーションが可能のために、再生による空間的魅力的創造の余地がさらに大きい。5もみじの小路や、10椿通、11夢見辻子では新たな通り抜けの通路が設けられているが、避難安全性を高めるだけでなく、意外性や空間的な魅力をも増すことができる。複数の路地や、町家の通り庭、トンネル路地といった歴史的市街地に存在する要素を繋ぎ合わせることで、白紙の状態から新規に描かれる計画では得られることのない空間が生み出される。時間の蓄積や物語も含めた唯一無二の場所を、新たな価値とともに将来に継承していくことができるのである。

7 おわりに

路地の魅力発信

制度手法の整備と並行して、路地再生に関するガイドブックの発刊や、路地の魅力を発信する取り組みなども行われている。昨年1月に行われた「路地tv 2021 from 西陣」は、特定非営利活動法人 ANEWAL Gallery、京都市、および都市居住推進研究会で共同開催したイベントである。YouTube Liveを利用して、路地に関する50を超える映像番組を放送した。本稿で紹介した事例も登場する、個性豊かな番組の数々が現在もアーカイブサイトで視聴可能である。

路地の持つ空間的の魅力とともに、路地再生の手法の整備が進み魅力的な事例が次々と現れていることが広く知られることで、次の事例へと繋がるものと考えている。

お話を聞かせてくださった各事例の関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。記載内容は全て筆者に責任があります。



図2 路地tv 2021 from 西陣 ロゴとサイトURL



● 図版出典

写真1 大庭徹建築計画

写真2 負谷繁礼建築研究所

写真3 筆者撮影

図 2 路地tv 2021 from西陣ホームページ

表1・表2・図1 筆者作成



写真1 五条坂なかにわ路地



写真3 もみじの小路の中庭



写真2 SHIKIAMI CONCONの路地の痕跡

2020
11/8
Sun

青年部会 地域実践活動担当会 六原まちづくり支援活動 六原学区地域ローラー

笈下隆司

〔実施場所〕

東山区六原学区

〔結果報告〕

六原学区内で毎年行われる防災の啓発事業に、建築の専門家として参加しました。コロナ渦と言うこともあり、建築士会からの参加者は1名だけとなりましたが。

各種団体（六原自主防災会、東山消防署、京都市まち再生・創造推進室、京都市建築安全推進課、京安心すまいセンター、京都市景観・まちづくりセンター）と連携して地域住民の方に災害への備えや建物などの耐震性に関心を持っていただくための講演会と街歩きを実施しました。

今回の参加者は例年より地域住民の方が多く、総勢24名でした。今回の講習会ではコンクリートブロック塀（以下CB塀）の注意点と、実際の施工費用の話を行いました。

た。街歩きでは現地のCB塀を見ながら以下のチェックポイントの確認を行いました。

- 1 塀の高さが2・2m以下か。
 - 2 塀の厚さは10cm以上か。
（2m超えの場合は15cm以上か）
 - 3 控え壁があるか。
 - 4 コンクリートの基礎があるか。
 - 5 塀は健全か。
 - 6 塀に鉄筋が入っているか。
 - 7 基礎の根入れ深さは30cm以上か。
（塀の高さ1・2m以上の場合）
- 街中にはさまざまなCB塀があり、その中には地震の際に危険を感じるものもありました。そのようなCB塀の存在を地域の方々が再認識できたこともあり、有益な街歩きとなったと思います。



2020
11/22
Sun

女性部会 福田美術館十嵯峨嵐山文華館・嵯峨嵐山の景観まちづくり見学会

富山育子

〔実施場所〕

福田美術館、嵯峨嵐山文華館、嵐山界わい

〔結果報告〕

私たちは混雑を避けながら住宅街も含め、

景観まちづくりの課題となった数々のエピソードの場所に案内いただき、学習を深めました。嵐山で景観を守らなければならぬという動きが始まったのは2011年の

こと。この年の夏には台風による水害に見舞われました。オーバーツーリズム、開発圧力、防災と一気に押し寄せた地域の問題に、既存の制度では御しきれないことが明

らかになりました。それから10年、学習会、検討会、地域と行為者との協議、地域の力の向上による成り功体験を積み重ね、2020年8月には、

お知らせ

「免状型」 一級建築士登録証明書 (事務所等掲示用)の 発行について

この証明書は偽造防止等の対策を講じたもので、建築士事務所に掲示するものとして相応しい建築士登録証明書となっております。

ご希望の際は、下記をご確認のうえお手続きください。

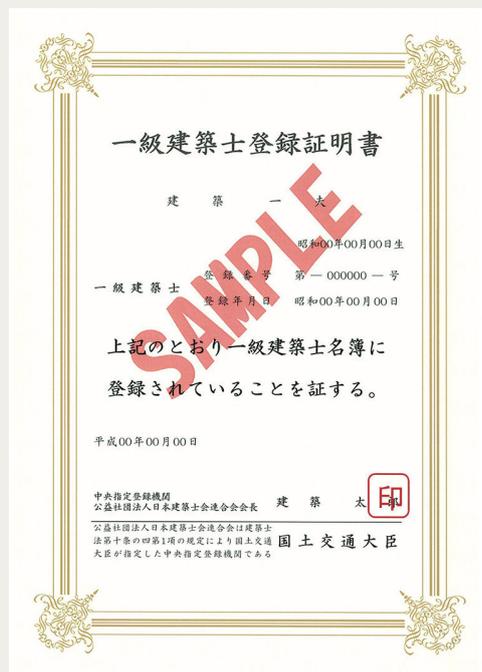
●必要書類

- (1) 証明願(和文)
- (2) 一級建築士免許証(免許証明書)の写し
- (3) 本人確認ができる公的な身分証明書(写し)
- (4) 郵送申込：
発行手数料1,780円に、
返信用レターパック代520円を加算した
2,300円分の定額小為替を同封して下さい。

●申請先：〒108-0014

東京都港区芝5-26-20 建築会館5F
(公社)日本建築士会連合会 登録部

※郵送期間を含め約1週間かかりますので余裕をもってご依頼ください。



嵐山まちづくり協議会が京都市の制度により地域景観まちづくり協議会に認定され、10月1日に景観づくり計画書がまとまり、地域景観づくり協議会制度が発足しました。この間、講師のNPO法人京都景観フォーラム理事の森川宏剛氏をはじめとした専門家集団が、地域の方々に建築かつ都市計画の専門家として知識を提供するだけでなく、開発者との直接の協議の際の技術的支援、課題の抽出から目標づくり、最終的には制度設計の支援を行われました。

福田美術館と隣接するホテルMUNI KYOTOは、建築主はAYJ、設計は東京工業大学教授安田幸一氏、施工は戸田建

設によるものです。この計画の際には、京都市の審議会による景観の指導だけでなく、地域とも協議をされました。森川氏は専門家としての普遍性を保ちながら、地域側の知識をサポートされました。この日の見学会において、私たち建築士が地域のまちづくり支援を行う際に必要な専門的な知識だけでなく、コミュニケーション力、指導力、交渉力と多面的なスキルを培う必要があることを学習し、今後の活動のリソースとしました。



きょうせいのまちであいもん

<https://www.youtube.com/channel/UCChbsnFXCDIOjUEHJWHA>



この番組は・・・

企画制作
まちづくり委員会・放送担当部会

18年間お送りしてきたFMラジオ番組から、動画配信に形を変えて配信していきます。ひきつづき、京都で活躍されている方をゲストにお迎えし、『その人を通して京都の文化、京都の暮らしを知り、京都のまちを考えていきたい。人と人の出会い、つながりを大切に、まちづくりを応援したい。』という願いを込めて作ってまいります。

vol. 06

令和4年 新春特別放送

令和3年度の活動を振り返って

(一社)京都府建築士会 会長 高田光雄
明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

二年連続、パンデミックの中で新年を迎えることになりましたが、リスク管理しながら建築士の事業を進めています。京都での建築士会全国大会の後、「木の文化を育む建築まちづくりの推進」をミッションと定めて参りましたが、昨年からは、こ

のミッションを、「文化的持続可能性を含めたSDGs+活動の推進」と再定義して活動してきました。昨年10月には、住宅月間中央イベントが京都の国際会議場で開催されましたが、建築士会は木のテントを展示すると共に、事務局として各団体の活動展示のお世話をさせていただきました。

青年部会副部長 松本 匠

本年も宜しくお願い致します。青年部会も、昨年はコロナ感染症の影響を受ける中で、活動して参りました。

2月には国際会議場の部屋をお借りし、YouTubeにて、講師の方のライブ配信講演会を行いました。さらに、京都建築賞の受賞記念セミナーとして、受賞建物をお借りし受賞者のスタジオトークをライブ配信しました。

昨年10月には、伏見区の京都市南部クリーセンター見学と「さすてな京都」にてSDGs講演会を行いました。

11月には「欠陥住宅 京都ネット」のメンバーとして、意見交換会に参加しました。

女性部会部長 富山育子

本年も宜しくお願い致します。女性部会も、コロナ感染症対策を工夫しSDGs連続講座として、現地の探訪とワークショップを実施して参りました。

「グラフィックファシリテーション」「クラウドファンディング」講座などを行い、あわせて京都の手仕事体験「竹のキャンドル作り」「陶器の金継ぎ」の時間も設けました。

令和4年度の活動について

【高田】京都府建築士会は、令和3年度に引き続き「文化的持続可能性を含めたSDGs+活動」を推進して参ります。建築の分野において、「経済的、社会的、環境的持続可能性と文化的持続可能性」を同時に追求する事が、建築士会の使命です。とりわけ京都の建築関連事業における「環境保全と文化継承のアウフヘーベン」を支援する活動を推進したいと思えます。一見対立する目標を同時に実現する事は建築技術の本質に通じます。EUにおける「新欧州パウハウス」と言う活動も、環境技術面だけ

ではなく、芸術・文化面を重視して環境保全を進める考え方です。京都でも総合的な取り組みが必要です。

昨今、「人新生」という概念が注目されています。人類の経済活動が地球環境を破壊してきた時期を、地質年代の一期間として捉える考え方です。一方、環境問題が深刻化するなかでSDGs活動など無意味だという主張も出ています。しかし、より本質的な対応に向かうステップとして今のSDGs活動が必要だとも考えられます。京都府建築士会では、建築士の能力を最大限発揮し、SDGs+活動を進めていく事が重要だと考えています。

ところで、今年、京都府建築士会は70周年を迎えます。70年を振り返りながら、建築の未来を展望してみたいと思えます。皆さん、宜しくお願い致します。

(注)「SDGs+」「新欧州パウハウス」「人新生」については、『京都だより』1月号「新年挨拶/文化的持続可能性を含めたSDGs+活動の推進」および「京都だより」3月号「建築つれづれ草/人新生時代の建築と文化的持続可能性」の高田会長の文章をご参照ください。



青年部会副部長/松本 匠 会長/高田光雄 女性部会部長/富山育子

【松本】青年部会は、4月まで各種の多数事業を計画しています。

2月、建築家セミナー2022永山裕子後援会「建築というきっかけ」。株式会社Cohaxから学ぶ「インドアグリーンと建築」講演会。

4月、徳島・鳴門・淡路の建築を巡る旅（研修旅行）。6月には、新青年部会部長が選ばれます。若手の建築士の育成、青年部

会メンバー拡大（増強）を含めた組織強化を考えております。

11月には、近畿建築祭が京都で開催されます。青年部会としても積極的に取り組みます。皆さん宜しくお願い致します。

【富山】女性部会は、環境も文化も含めた京都ならではのSDGs+活動を進めてまいります。コロナ禍で実現できなかった事業を進めます。「大江能楽堂見学会」や「藤

井厚二・八木邸（枚方市）見学+京都から大阪までの京街道の枚方宿の探訪」などを計画しています。歴史と文化に注力していきます。広く建築士会会員以外の一般の方も参加できる「京都の手仕事」の時間等も計画しています。会員の力の増強と会員拡大（増強）に取り組みます。「ランチタイムミートイング」を復活し、子育てや介護

が多忙な方も、気軽に参加できる工夫を重

ねます。さらに、今年度はアニバーサリー事業が重なります。全国の建築士会の皆様をはじめ、様々な分野の方々と連携を図りながら、環境の持続可能性と、京都ならではの文化の融合から到達する高い気持ちを目指したいと考えます。志は高く、垣根は低く、クレーバーで面白メンバが揃っています。皆様是非ご参加ください。

YouTube放送「東海道でつながるまちづくり vol.05」でお伝えしていた「東海道統一案内看板」が土山と膳所で作出来上がり、その寄贈式に参加してきました。

とき／2021年11月27日（土）

午前10時

ところ／甲賀市土山 東海道天馬館前広場
京都府建築士会からの参加者

伏木、江坂、渡邊、松田

私たちが会場となる広場に到着した時にはすでに大勢の人たちが集まり、土山の東海道への関心度の高さが伺えます。

寄贈式は、甲賀市長、前回放送にご出演いただいた滋賀県建築士会の木村さん、土山学区自治振興会会長のごあいさつにはじまり、看板制作に携わった土山小学校6年生から東海道統一案内看板が寄贈されました。（写真1）

寄贈式のあとは、歴史的建造物等を巡るまちあるきがスタンプラリー方式で行われました。当日はときおり青空が覗くものの雲まじりの雨が降る寒い1日となりましたが、町の皆さんや小学校の生徒たちとのあたたかなふれあいと共に、穏やかな時間を過ごすことができました。

甲賀市土山は滋賀県の東の端に位置し、JRの駅からバスに乗り換えて京都から約1時間45分、車では新名神の甲賀土山ICからすぐです。少し寒さが緩んだら、またゆっくりのんびりと散策したいと思わせる東海道の土山宿でした。（写真2）

とき／2021年12月11日（土）

午前10時

ところ／大津市中庄 膳所小学校
京都府建築士会からの参加者

伏木、西田、富山、田中

膳所小学校プラスチッククラブの生徒さんの熱心な取り組みに、私たちは会場の膳所小学校体育館に到着しました。寄贈式は、大津市長、膳所小学校長、滋賀建築士会の山本副会長、京都府建築士会からは西田副会長のあいさつがあり、続いて膳所小学校の生徒による除幕式が執り行われ、5種類の看板が披露目されました。その後、プラスチッククラブによる記念演奏「We Got The Beat」がありました。コロナ禍で十分な練習時間が取れなかったというものの、なかなかすばらしい演奏でした。（写真3）

寄贈式のあとは、青空のもと大津市の歴

史的建造物等を巡る東海道まちあるきが行われました。まずは大津中庄の篠津神社を拝見。続いて蘆花浅水荘を訪ねました。現地は、京阪電鉄／石山坂本線「瓦ヶ浜」下車徒歩5分、また車では名神大津ICから約15分のところに位置するアクセスにも便利などところで、再訪したくなる魅力的な建物でした。

（文責／松田容子、田中州吾）



写真1 寄贈式後の記念撮影



写真2 土山宿のまちなみ



写真3 膳所小学校プラスチッククラブ



輝き始めたもう一つの舟屋集落

— 天橋立溝尻の舟屋 —

宮津支部 井上真哉

2022年1月、たまたま知り合いになつた方から自宅でのホームパーティにお招き頂いた。そこは私の自宅から歩いて3分程の所。元々空き家だった所をリノベーションして昨年移住されてきた方です。

ここまではよくある移住者との交流話ではあるが、特殊なのは移住された場所と移住された人です。その人はバリで活躍するデザイナー河原シンスケ氏。河原さんはエルメスのデザイン等を手掛けるなど忙しい日々を送りながら日本に帰ってきた時には東京ではない場所でも過ごしたいと日本での拠点を探していました。

都会の喧騒から離れた日本海側の様々な場所を回った中、訪れた天橋立溝尻の舟屋に惚れ込み移住を決断。世界中を旅する彼が惚れ込んだのは海との一体感。そして日本の漁村の原風景。そこそが舟屋集落の最大の特徴だろうと思います。

舟屋の風景というと伊根の舟屋が有名ですが実は天橋立にも舟屋の集落が残っているのです。伊根の舟屋ほど立派ではないが、海と一体となって生活してきた暮らしそのものを反映した風景は大変味わい深いもの

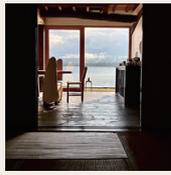
で、平成29年には国の重要な文化的景観に選定されました。この舟屋集落の最大の特徴は景観。天橋立の内湾に位置することから舟屋の目の前に広がるのは天橋立の松並木の景色です。薄暗い舟屋はある意味モノクロの世界。その先に見えるのは鮮やかな海と天橋立のカラーの世界。そのコントラストが私の一番好きな風景です。

そんな私の大好きな風景を紹介する機会を得たのが一昨年の秋、ブラタモリへの出演でした。海が好きなタモリさんも「こんな所で酒でも飲めたら最高だよな」と話されていました。ここに住む私たちにとっては、その最高のシチュエーションを毎日味わえる幸せを感じつつ、この風景を守りながら魅力を高める活動をこれからも続けていきたいと思っています。

最後に河原さんにブラタモリの話をしたところ「そういえばタモリさんから聞いたよ」と。なんとお二人は元々から知り合いだったようで、もしかしたら河原さんのお宅で本場にタモリさんとお酒を酌み交わすことも今後あり得るかも知れません。是非皆さんもこの風景を覗きにきませんか？タモリさんと同じコースでご案内します。



天橋立の景観



河原さんの自邸



元画像リンク



溝尻の舟屋集落



溝尻の舟屋集落



溝尻の舟屋内部

新型コロナウイルスで困ったことといえば、休みの日に通っているお茶の稽古がめっきり減ってしまったこと。免状も最終段階に入り、余生の楽しみのため、今年から本腰をいれて稽古をしようと思つた矢先に、オミクロンでまた中止。茶道関係のイベントもことごとく中止で、不要不急の習い事とはいえ、これだけ日があいてしまうと、果たして再開時にはどれだけ、体が覚えているのか不安に思っています。

仕事だけの毎日で、人とも会食する機会もめっきりと減り、そんな生活もさほど支障は無いと思う一方、人との繋がりの希薄化に慣れてしまうことにも不安を感じます。

新型コロナウイルスの感染も高止まり

で、まんえん防止が延長になりそれも不安、北京オリンピックが終わって早々、ロシアがウクライナに軍事侵攻して、それも不安。私はいたって健康で元気ですが、世の中の雰囲気が悪くしょうがありません。

そんな中、ちょっとだけ明るい話題がありました。以前勤めていたスタッフが女の子を出産し、今いるスタッフも5月に第二子を出産します。実家の父がバジルを植えたとか、知人のお子さんが高校を合格したとか、小さな吉報をもらうと少しほっこりします。なんてことのない春らしい話題に、少しでも明るい兆しを感じたいと思うのです。

(大喜書店 岡田良子)

【茶の本】

日本の美の心を茶道の美意識から説き起こして、世界に衝撃を与えた名著の初のビジュアルブック化。大川裕弘氏の美しい写真と共に、その世界観が味わえます。



著者：岡倉天心
訳者：村岡博
写真：大川裕弘
発行：パイインターナショナル
定価：2,000円(税別)

大喜書店

京都市下京区麩屋町五条上ル下鱈形町563番2
TEL：075-353-7169
OPEN：12:00~18:30 水曜日定休(土・日・祝日は11:00~)
京阪・清水五条駅から徒歩5分

会費納入方法の変更について

(一社)京都府建築士会

このたび、会費納入におけるさらなる会員サービスの向上・業務効率化を目指し、会費納入方法について、「日本システム収納株式会社」を利用した新たな「口座振替方式」制度を導入しました。

新制度のポイント

- ① これまで、口座振替の取扱金融機関が限られていましたが、ゆうちょ銀行やJ Aバンク、さらには新生銀行・ソニー銀行・楽天銀行など、約1200の金融機関のご利用が可能です。
- ② 口座振替手数料は、本会が負担いたします。
※現在、口座振替をご利用でない方も、この機会に是非お手続きください。
※福知山支部、舞鶴支部、丹後支部の会員様におかれましては、今まで通り支部で徴収いたします。

新制度への移行の流れ

詳細は当会ホームページをご覧ください。

- ① 2021年5月に、新制度のご案内、『口座振替依頼書』他一式を、郵便にて発送完了しております。
※現在、口座振替をご利用の方も再度（新）制度用の『口座振替依頼書』の提出をお願いします。
※『インターネット口座振替受付サービス』もご利用いただけます。
- ② 依頼書をご提出、またはネットでお手続きいただいた方から、随時、口座振替の手続きをいたします。（手続きが完了するまでは、従来のお支払い方法にてご案内いたします。）
- ③ 手続き完了の後、振替予定日（7月・12月の22日／金融機関休業日の場合は翌営業日）の3日前までに『口座振替ご案内はがき』をお送りします。
※従来の請求書の代わりとさせていただきます。

編集後記

昨今、宇宙関連開発が活発でもあ
る。株式会社ZOZOの創業者である前
澤友作氏も少し前に、国際宇宙ステ
ーションに12日間滞在、無事の帰還を果
たした。宇宙では、一般から応募した
100種のアイディア（風船をふくらませ
る等）を試したそうである。米国のイ
ノベーター、イーロン・マスク氏は電
気自動車開発で著名なテスラの共同
創設者・CEOであるが、宇宙開発会社、
スペースXも率いる。火星への移住の
可能性を真剣に模索しているが、月へ
の旅行も企画済み。前出の前澤氏は、
その最初の一般人となる予定である。

先日、民放テレビで、宇宙エレベ
ータ（以下：宇宙EV）に関する紹介が、
面白おかしく採りあげられていた。お
笑いタレントのサンドウィッチマン
の二人が、24歳のベンチャー企業社長
の、重力に対する発射の推進力を試す
実験を確認するという企画であった。
宇宙飛行士の野口聡一さんも参加さ
れており、宇宙EVの実現の可能性は、
0.03%程と判定されておられた。

宇宙EVは大林組が開発を進めてい
るプロジェクトともされ、2050年の実
用化を目指す。カーボンナノチューブ
の新規素材の利用が大きな決め手と
なるが、約10万kmも宇宙から地上
に垂らす事になるという。その様な壮
大な構想が本当に可能だろうか。日本
や世界の未来のためにも、有益であ
れば、その実現に邁進してもらいたい
と思う。（加藤正浩）

仁和寺は応仁の乱で伽藍が全焼し、本尊
と共に双ヶ丘の西麓にある西方寺へ寺基を
移している。『仁和寺御伝』によると、1
634（寛永11）年仁和寺第21世覚深法親
王は上洛していた將軍徳川家光に仁和寺の
再興を申し入れ、幕府の支援を得て伽藍が
整備されることとなった。また寛永年間（1
624～1645）の御所の建替えに伴い、
紫宸殿、清凉殿、常御殿などが下賜された。
「御室桜」は、この時期に中門内の西側一
帯に植えられたといい、その樹齢は360
年を超える。

ただ粘土質であっても土中に酸素や栄養分
が少なく、桜が根をのびせない要因の一つ
になってはいるようだ。
桜の中には「御室桜」という品種はなく、
広義には、仁和寺に植えられているサトザ
クラの総称で、御室有明、車返し、御衣黄
などが含まれる。大半を占めるのが「御室
有明」で狭義にはこの桜を言う。大島桜と
山桜の系統で、もともとは八重桜であつた
が、一重、八重、半八重が入り混じって開
花するのも特徴であるが、近年は一重の花
が目立つという。
スケッチは昨年、いつもよりはずっと早
く満開を迎えた御室桜を見に行った折の写
真から起こしてみた。桜越しに五重塔が見
えるのは、いかにも定番ではあるが、地を
這うように咲く桜が印象的である。



御室桜

戸田建設(株)大阪支店建築設計室 林 伸昭

募 集

「京都だより」作品紹介ギャラリー

あなたの作品を広く紙面で紹介してみませんか？

本会では会誌「京都だより」に、会員の作品紹介ページを設けています。
建築、インテリア、ランドスケープなど、みなさまの個性あふれる作品をお待ちしております。

掲載に関して

- 募集対象は（一社）京都府建築士会会員が設計もしくは施工に携わったものとしします。
- 掲載料は無料ですが、広報編集委員会にて選考の上、掲載させていただきます。応募作品多数の場合等は、掲載できないこともありますのでご了承下さい。
- 写真の撮影者名は必ず付記願います。写真に著作権等が生ずる場合は、応募者にて対応願います。
- 掲載頁数は原則として1頁とします。
- 建物の特徴や特殊な事柄については簡単な補足説明をお願いすることがあります。
- 作品の掲載順及び紙面レイアウトを含む全体の構成は広報編集委員会にて担当します。
- 概要及び説明文はメールで送付願います。

提出資料

- 写真／外観、内観等 3、4 枚。
画像解像度 400 dpi 以上推奨。
デジカメ撮影の場合は 1 メガバイト以上を目安。
プリントの場合は 2L サイズ程度。
- 概要／作品名称、所在地、建築主、設計者、施工者、用途、工期、建築面積、延床面積、構造規模。
- 説明文／作品に関する考え方を 400 字以内にまとめてください。
- 設計図書／選考用として平面、立面、断面、その他。

原稿期日及び送付先

- 期 日／毎月25日
- 送付先／（一社）京都府建築士会事務局
「京都だより 作品紹介」係

- 京都府知事指定 民間確認検査機関 ● 近畿地方整備局長登録 住宅性能評価機関
- 近畿地方整備局長登録 登録建築物エネルギー消費性能判定機関

KYOTO ORGANIZATION OF CONFIRMATION & INSPECTION



株式会社 京都確認検査機構

Kind (親切) Open (明快) Certain (確実) Immediate (迅速)

■ 業務内容：

- 建築確認（事前審査有）・中間検査・完了検査
- 住宅性能評価《設計評価・建設評価》
- 住宅金融支援機構《フラット35（適合証明業務）》
- 住宅瑕疵担保保険取扱《まもりすまい・JIO・あんしん保険》
- 長期優良住宅建築計画（技術的審査）
- 低炭素建築物新築等計画（技術的審査）
- 建築物エネルギー消費性能確保計画（省エネ適合性判定）

■ 業務区域：京都府全域

■ 手数料：当社ホームページをご覧ください。窓口で配布の料金表をご覧ください。

- 納入は当社受付窓口または銀行振込で。

■ 営業時間・休業日

- ◆ 営業時間 午前9：00～午後5：30
- ◆ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・お盆
（年末年始・お盆については事前にホームページなどでお知らせいたします）

〒604-0931

京都市中京区二条通寺町東入榎木町82
宮崎ビル4階

TEL：075-256-8980 審査部

075-256-8981 検査部

075-256-8982 構造部

075-256-8984 評価部

FAX：075-256-8985 審査・構造部

075-256-8986 検査・評価部

● ホームページ <http://koci.co.jp/>● Eメール sinsa@koci.co.jp

～ご利用をお待ちしております～

契約駐車場（新堀木町沿コインパーキング・市営御池地下駐車場）については駐車券を配布しております。

